

## 総務産業常任委員会先進地行政視察報告書

### 1 視察の目的

道外先進地における諸施策の実施状況を視察調査し、当町の現状を踏まえて今後の議会活動に資するため。

### 2 視察日程

(1) 期 間 令和5年11月6日(月)～9日(木) 4日間

(2) 視察先及び調査事項

日 時	視察先	調 査 事 項
11月6日(月) 15:00～16:30	宮城県 女川町	【ニチモウ株式会社】 ① ギンザケ養殖施設について ② 現地視察
11月7日(火) 9:30～11:00	宮城県 山元町	① 防災拠点・山下地域交流センターについて ② 現地視察
13:30～14:30	宮城県 石巻市	① 震災遺構（大川小学校）の現地視察
15:15～16:15	宮城県 南三陸町	① さんさん商店街の現地視察
11月8日(水) 9:30～11:00	岩手県 一関市	① 乾式オフィス製紙機（ペーパーラボ）の導入、稼働状況について ② 現地視察
14:30～16:30	山形県 村山市	① 議場視察及び議会インターネット配信について

### 3 参加委員等

(1) 総務産業常任委員会 佐藤委員長、金子副委員長、中川委員、堀委員、杉田委員

(2) 大野議長

(3) 随行職員（議会事務局） 亀井局長

4 視察調査結果 次のとおり。なお、視察先から提供された資料等については、別途保管とする。

## 宮城県女川町【ニチモウ株式会社】

視察対応者 ニチモウグループ

株式会社ニチモウマリカルチャー冷水域事業部

石巻営業所長 北出 武徳

北海道ニチモウ株式会社 代表取締役社長 川口 幸生

北海道ニチモウ株式会社 業務部開発担当課長 平山 完

ニチモウ養殖ギンザケ生産者 1名

### 1 女川町の概要

人口 5,938 人 世帯数 3,047 世帯 面積 65.35 平方キロメートル

女川町は、宮城県牡鹿郡にあり、三陸地方南部に位置し、三方を北上山地に囲まれ、総面積の83パーセントを林野が占めており平地は少なく、太平洋沿岸に位置する町である。

北上山地と太平洋が交わるリアス式海岸は天然の良港を形成し、カキやホタテ、ギンザケなどの養殖漁業が盛んで、金華山沖漁場が近いことから、地方卸売市場には暖流・寒流の豊富な魚種が数多く扱われる。

### 2 株式会社ニチモウマリカルチャーにおける宮城ニチモウギンザケ養殖の概要

【視察した養殖漁場：女川湾地先、養殖方法：小割生簀養殖法】

#### (1) 安心安全なギンザケ供給のための仕組み

##### ア 生産者の会の設置

ニチモウマリカルチャーのギンザケは、複数の生産者により生産されているため、生産者の会を設置し、定期的な情報交換、ニチモウマリカルチャーのギンザケ専属担当による各いけすの巡回、環境情報の共有や技術指導を行っている。

##### イ 生産マニュアル、生産及び加工の手順書の作成

複数の生産者が統一した品質のギンザケを生産するため、生産マニュアル・作業手順書、加工の手順書を作成し、それに沿って養殖活動を行っている。手順書の適用範囲は作業機器、飼料の管理にまで及ぶ。

##### ウ 記録の一括管理

各生産者はいけすごとに飼育魚の様子を記録し、ニチモウマリカルチャーでデータベース化して管理している。このように、作業手順の明確化、記録の一元管理を

行うことで、生産履歴が明らかで安心なギンザケ養殖に努めている。

#### エ 導入する種苗から管理

種苗は複数の業者から購入しているが、ニチモウマリカルチャーでは種苗生産マニュアルを作成、また発眼卵購入先孵化場の環境条件や卵管理の履歴は「種苗履歴確認書」の記録により管理し、卵から加工まですべての生産段階での生産履歴が明確化されている。

### (2) 品質向上のための取り組み

#### ア 独自ブレンドの餌

ニチモウマリカルチャーではギンザケ養殖用の独自ブレンドの餌を与えており、これによりギンザケの旨みと色味が増し、肉質が向上した。餌は原則毎日、必要量が生産者に配送されるため、安定した品質のギンザケを供給することができる。

#### イ 独自開発の活きメ方法

通常は氷水に生きたまま入れ活殺する方法で水揚げする「野メ」が行われているが、ニチモウマリカルチャーでは独自開発した『活メ（血抜き処理した水揚げ方法。目の後ろに刃を入れて、背骨を切断、瞬殺する。）』を用いることで、作業効率が上がり、また、より鮮度の良い状態での水揚げが可能となった。

### 3 ギンザケ養殖について

#### (1) 取組んだ経緯について

昭和52年（1977年）の200海里規制により、漁獲から養殖への転換を迫られた時期であったため、昭和55年（1980年）にニチモウグループの養殖事業が初期は稚魚換算で4～5トンで始まった。

三陸リアス式の入り江がアメリカの天然ギンザケの生息地と同じような水温であり、静穏域であることから、ギンザケ養殖事業に着手し、紆余曲折ありながらも現在は、生産者7名において事業展開している。

令和5年（2023年）ニチモウギンザケグループ生産量は宮城県全生産量18,167トン中1,662トンである。事業化2年目の岩手県久慈市では764トン水揚げしている。



(岸壁で説明を受ける。約100メートル先に生簀)



(岸壁から約100メートル先の生簀)

## (2) 事業化について

ニチモウのギンザケ養殖事業は、生産者グループを組み、成魚を直接売買する相対取引をしている。卵、種苗、餌料を販売し、生産管理を一手に引き受け、できあがった成魚を全て買い上げ、量販店や外食店へ加工製品を販売している。

## (3) 生産額について

市場相場に左右されることもあるが、現在取引している宮城県ニチモウギンザケグループで10～11億円の生産額である。

## (4) 投資と採算性、販路の確保について

ギンザケは、他の養殖魚に比べ<sup>ぎよびょう</sup>魚病にも強く、三陸沿岸の静穏域に漁場があることから、時化にも強く、安定した生産量を見込めるため、計画性を持って事業化できる。

販路については、ニチモウグループ（ニチモウ食品営業部、ニチモウフーズ）の強みを活かして顧客を開拓し、販売している。

## (5) 規模拡大、今後の取組みについて

ニチモウギンザケグループにホヤ生産からの転換により、今シーズン（翌春水揚げ）から生産者1件新規加入し、生産量の拡大を見込んでいる。



(株ニチモウマリカルチャー石巻営業所長の説明)



(株ニチモウのホームページより)

## (6) 持続可能な事業としての今後の課題について

課題は、餌料代を含む生産費用の増加と海水温上昇による斃死リスクである。また、餌の主原料である魚粉の高騰により、餌料コストが年々上昇中であり、魚粉の代替となるタンパク原料の開発が急務となっている。海水温の上昇によるリスクについては、閉鎖循環型の陸上養殖の事業に参画し、現在、試験養殖からスタートし、生産量拡大に向けて取組中である。



(榑ニチモウマリカルチャー及び生産者からの説明並びに質疑応答の様子)

#### 4 視察を終えての所見

ニチモウマリカルチャーでは、持続的な養殖活動を行うため、また周辺環境への配慮から、漁協の実施している漁場環境調査や漁場利用状況調査に協力、さらに漁場の水質や底質等の漁場の情報を大学、県などから積極的に収集し、その上でいけす配置や飼育密度を決定するなどしている。

海は水深25メートルあり、いけすは海面から10～15メートルまで設置し、一つのいけすに4～5万匹を養殖、年間1,600～1,700トンのギンザケを生産している。

要点としては、漁協や県と連携し、漁場改善計画や漁場環境調査に協力するとともに、持続的な生産のため周辺環境への配慮に努めており、生産者の会を設け徹底した飼育管理、記録を行い安心安全なギンザケを安定的に生産している。また、独自ブレンドの餌を一括管理し毎日生産者に配付することで、一定の品質を確保し、独自で開発した活〆方法により、作業効率の向上と高鮮度、高品質のギンザケを出荷できている。



(委員長お礼の挨拶)

## 宮城県山元町

視察対応者 山元町議会議長 岩佐哲也  
同 議会事務局長 桔梗俊幸  
同 教育委員会  
防災拠点・山下地域交流センター所長 浅川光喜

### 1 山元町の概要

人口 11,614 人 世帯数 4,824 世帯 面積 64.58 平方キロメートル

山元町は、宮城県亘理郡にあり、同県の東南端の太平洋沿岸に位置し、西部が山地（森林）、中部が台地（畑・果樹園）、太平洋に面した東部が低地（水田）となっており、北部の山下地区、南部の坂元地区（昭和30年に山下村と坂元村が合併し山元町となった。）及び海岸地区からなる町である。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震、津波による東日本大震災において、12.2メートルの巨大津波が町内全域の37.2パーセントに襲来し、甚大な被害を被った。

### 2 防災拠点・山下地域交流センターについて

名称：山元町防災拠点・山下地域交流センター

愛称：つばめの杜ひだまりホール

（「利用してくれる人、皆の心があたたかくなってくれることを願う」という思いが込められている。）

供用開始：平成29年10月1日



（山元町議会議長歓迎挨拶）

#### (1) 事業計画の流れ、事業期間

- ・平成25年度下期～平成26年度上期 建築基本構想
- ・平成27年7月～平成28年3月 基本設計、住民意見交換会、実施設計、住民説明会
- ・平成28年6月～平成29年8月 発注（業者選定、仮契約、本契約）、施工

#### (2) 総事業費

約20億円（財源：津波復興拠点整備事業（補助1/2）、震災復興特別交付税等）

### (3) 施設の役割

- ア 災害対応機能：避難所として災害時に町民の安心安全を守る。
- イ 交流機能：ホールや図書コーナーのある親しみやすい交流拠点
- ウ 学習機能：1階防災学習コーナーが震災伝承施設として登録



(厚岸町議会議長挨拶)



(防災拠点・山下地域交流センター所長説明)

### (4) 施設の構造

鉄筋コンクリート造（耐震構造、3階建）

### (5) 規模決定の考え方

避難者想定人数から規模を決定した。

避難者1人当たり約2平方メートル

### (6) 想定避難人数

最大約750人（各階に会議室などがあり、防音の音楽等リハーサル室には夜泣きする乳児等への対応、小規模な部屋では感染症の際の隔離対応を想定している。）



(屋外テラス(災害時の屋外空間))

### (7) 防災機能

ア 海岸から約2キロメートルであり、津波避難ビルの役割

イ 耐震性貯水槽（防火水槽）：断水時にも約4,400人の3日分の飲料水が確保できる40立方メートルの水槽を地中に備えている。

ウ かまどベンチ：ベンチの下にかまどが取り付けられてあり、取り出して炊き出しに利用する。

エ マンホールトイレ：手押しポンプで水を流せる非常用トイレ

オ 非常入口（小窓）：津波避難ビルの役割として、災害時に小窓を割って、施設内へ入り屋上へ避難することができる。

カ 荷捌室：雨天時でも物資の搬入が容易

キ 自家発電機：停電時に自動で起動。赤色のコンセントに供給。約3日分の電源を確保

ク 消防団詰所：消防団の活動拠点、外部からの出入りが可能

(8) 備蓄品（総務課危機対策係所管）

飲料水、アルファ米、パン、毛布、おむつ、ストーブ、投光器等

(9) 施設の運営方法

直営（教育委員会生涯学習課）



（3階から2階(会議室、図書コーナー)、1階へ）



（備蓄品：毛布、サーキュレーター、テント、発電機など）

(10) 施設の利用状況

- ・平成30年、平成31年は、年間約7万人を超えた。
- ・令和2年～令和4年は、コロナの影響により減少し、約3～4万人



（消防団詰所：消防車両）



（上述(7)オの非常入口(小窓)）



（防災情報コーナー）

3 視察を終えての所見

東日本大震災から12年が経過し、東北地方における復興状況や本町において港町地区に建設予定の（仮称）厚岸町防災交流センターが来年度着工予定に伴い、宮城県山元町で取り組まれた防災拠点機能を備えた施設建設が、当町にとっても参考になると考え視察した。

東日本大震災で637名が犠牲になるという大きな被害を受けた山元町において、防災拠点機能を備えた施設整備は、全町民の切望であったという。設計の段階から町民から意見を聞き「町民の安全・安心を守る防災拠点」としての機能、「親しみを持ち使いやすい交流拠点」としての役割を担う施設ができたことは、町民の防災に対する関心の高さの証であり、危機感の高さを痛感し、復興への果敢な取組みを実感した。

このほか、「笑顔がキラリと輝くまちへ」として、様々な復興に歩んでこられているが、すべての世代が便利で快適に暮らせる「コンパクトシティ」の理念のもと、3地区に市街地を整備し、JR、国道、公共施設、商業、福祉施設の整備により、にぎわいのあるまちづくりが進められ、そのうち2つの地区に「防災拠点・地域交流センター」が建設された。また、「災害に強いまちづくり」のうち、避難路などの道路整備では、地形を踏まえて、津波から命を守るため、沿岸部から高台へ垂直に10本の道路を整備していることも際立った。

当町においては、本年度すでに（仮称）厚岸町防災交流センターの実施設設計に取りかかっているが、参考にすべき点が多々あると思われる。地震津波対策全体においても、町民の津波に対する危機意識を高めるためのさらなる事業展開の必要性も感じた。



山元町防災拠点・山下地域交流センター（愛称：つばめの杜ひだまりホール）前にて

## 宮城県石巻市

### 石巻市震災遺構大川小学校の視察

#### 1 石巻市の概要

人口 135,263 人 世帯数 62,373 世帯 面積 554.58 平方キロメートル

石巻市は、宮城県北東部にあり、仙台市に次いで同県2番目の人口を擁する。

平成17年の広域合併により、旧北上川下流域から、牡鹿郡女川町を除く三陸海岸南端、牡鹿半島一帯まで広がった。市のほぼ中央を旧北上川が南北に縦断し、市街地は主に旧北上川河口に広がっており、旧北上川の中州である中瀬地区から石巻駅にかけての地域が中心市街地である。旧北上川右岸から西側の河南地区、桃生地区は仙台平野の東端部に位置し、石巻平野と北上川がもたらした肥沃な土壌から稲作を中心とした農業が盛んである。一方の旧北上川左岸から東の地域は北上山地とリアス式海岸によって複雑な地形をしており、平地が少ないため農業は西部と比べて割合は低い。東部では漁業や石巻湾内での養殖業などが盛んである。市の中央部の上品山には牧場があり、周辺では畜産業も行われている。

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震による津波で旧北上川河口から逆流した水で旧市街地全域が、また、新北上川(追波川)河口から流域部が広域水没または浸水。また、石巻工業港以東の石巻湾から太平洋(外洋)側までの沿岸部の、旧雄勝町・河北町・北上町及び旧牡鹿町(牡鹿半島)町域を含む各浜が壊滅的な被害を受ける。

#### 2 石巻市震災遺構大川小学校

石巻市立大川小学校では、大震災後の津波により児童108名中74名、教員10名が亡くなった。海からは3.7キロメートル内陸に位置しており、津波は到達しないと思われていたが、未曾有の地震による高さ8.6メートルもの大津波は川を遡上し、大川小学校を襲った。大川地区全体では、418名が津波の犠牲となった。

津波の高さ



石巻市は、この事象と教訓を伝え続けるために学校を震災遺構として残したものであり、犠牲者の慰霊、追悼の場とするとともに、震災被害の事実や学校における事前防災と避難の重要性を伝えていくことを目的に、校舎、グラウンド、プール、屋内運動場などが当時のまま存在している。



(旧校舎前被災説明碑)



(ねじり倒された渡り廊下:前頁拡大)



(前頁の山斜面の津波遡上高看板)

### 3 大川震災伝承館

石巻市震災遺構大川小学校の敷地内にある施設で、震災前後の写真等のパネルや地震模型、時計などの実物資料、地震発生から津波が到達するまでの当日のできごと、裁判に関することなど、地域の被害を伝える展示室と多目的に利用できるスペースがある。



(上:外観全景/右:内部展示資料)



### 4 視察を終えての所見

東日本大震災から12年が経過してもなお、存在している旧大川小学校を直に見て、その地に直に立ち、改めて津波の驚異を肌で感じた。

川から陸へと襲った津波が残した爪痕を伝承すべく建設された伝承館においては、これから来るであろう巨大地震、津波に備え、その恐ろしさを再認識したところである。

当町における地震津波対策は、ハード面、ソフト面ともに日々取り組んでいるが、後世に絶えず、怠ることなく、伝承していくことも必要であると思われる。

## 宮城県南三陸町

### 南三陸さんさん商店街の視察

#### 1 南三陸町の概要

人口 11,822 人 世帯数 4,470 世帯 面積 163.40 平方キロメートル

南三陸町は、宮城県北東部の三陸海岸南部の本吉郡に位置し、志津川湾、伊里前湾に面する。湾内には椿島、竹島、船形島、野島などの島があり、リアス式海岸特有の優れた景観を持つ。沿岸部一帯は三陸復興国立公園の指定を受けている町である。

江戸時代には仙台藩の直轄地として番所が置かれた。

西・北・南西は北上山地の支脈に連なっており、町土の70パーセント以上は森林である。リアス式海岸の地形的な特性から津波の影響を受けやすく、近世以前においては平安前期の貞観地震（869年）に伴う大津波など、近代以降では、1896年（明治29年）の明治三陸大津波、1933年（昭和8年）の昭和三陸大津波、1960年（昭和35年）のチリ地震津波によって大きな被害を受けている。そのため、沿岸部には、防波堤や防潮堤、水門などが設置されていたが、平成23年3月11日、東日本大震災の被害は甚大となった。

この東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震による地殻変動によって当地域内の志津川地区の地盤は、水平方向に442センチメートル、垂直方向にマイナス75.27センチメートル移動したことが、GPS（全地球測位システム）を用いた国土地理院による分析で明らかになった。

#### 2 南三陸さんさん商店街

南三陸町は、震災により発生した大津波によって平地の建物の大部分が流失。複数あった商店街も壊滅し、町の商業機能は完全に停止した。店舗も商品も無い中、地元商業者は自ら立ち上がり、全国の商店街と連携、支援を受けて「福興市」を開催し、復興を目指す町民の意識高揚に多大な効果



をもたらした。その実績を基に商店街復活の可能性を見出し、平成24年2月25日に

「南三陸さんさん商店街」が発足。他の仮設商店街にはない独特の周遊を意識した

店舗配置や盛大なイベントなど、物を売るといふ行為を通じて被災地の元気・心意気を全国に発信し、町そのものの復興を力強く牽引し、地元住民から観光客まで皆が楽しめる商店街としての取組に繋がった。



### 3 視察を終えての所見

「サンサンと輝く太陽のように、笑顔とパワーに満ちた南三陸の商店街にしたい」というコンセプトのもと、平成24年に仮設商店街としてオープンした”さんさん商店街”だが、震災より5年が経過し、平成29年3月3日(さんさん)に常設オープンした。

かつての町の中心地に震災後8.3メートルほど嵩上げされた高台の造成地、国道45号線と国道398号線が交差する志津川地区に常設としてオープン。

南三陸杉を使用した平屋6棟に、飲食8軒、生活関連7軒、鮮魚5軒、菓子3軒、理美容2軒、葬祭関連1軒、コンビニ1軒、産直施設1軒、計28店舗で構成されている。

ブランドグルメ「南三陸キラキラ丼」をはじめ、志津川湾を一望できる「展望台」、新鮮な鮮魚を扱う「魚店」、ご当地お土産を扱う「土産店」があり、お客様に満喫していただくため、様々な創意工夫を凝らしていた。



## 岩手県一関市

視察対応者	一関市議会議長 勝 浦 伸 行
	同 議会事務局長補佐兼調査係長 熊 谷 優
	同 同 次長兼庶務係長 細 川 了 子
	同 市民環境部生活環境課長兼放射線対策係長 兼消費生活センター所長 西 山 朋 志
	同 同 環境企画係 主事 阿 部 仁

### 1 一関市の概要

人口 108,119 人 世帯数 46,385 世帯 面積 1,256.42 平方キロメートル

岩手県の最南端に位置する一関市は、仙台と盛岡の中間地点、東北地方のほぼ中心に位置している。東京からは約450キロメートルの位置にある。

現在の一関市は、平成17年9月20日に7市町村の対等合併でできた三代目の一関市である。合併前の旧一関市を中心市とする一関都市圏は、南の宮城県栗原市から北の岩手県平泉町などを含む西磐井郡を中心とした地域であった。しかし、実際に合併の対象となったのは、旧一関市の都市圏の範囲ではなく、旧磐井郡（西磐井郡及び東磐井郡）の範囲であった。東磐井郡では室根村が気仙沼都市圏に入っており、その他の東磐井郡の自治体も一関都市圏の範囲ではない例がいくつかあり、結果として旧磐井郡全域での合併はならなかったが、県内では宮古市に次ぐ広大な市域を持つ自治体となり（全国の市町村でも12位）、宮城県と秋田県に接している。人口は、県内では盛岡市、奥州市に次ぐ規模である。

### 2 乾式オフィス製紙機（ペーパーラボ）の導入、稼働状況について

#### (1) ペーパーラボの導入について

##### ア 導入の経緯

- 平成31年1月以前 市内の古紙リサイクル事業者撤退を受け、生活環境課に導入の提案があったが、別事業者で処理可能かつ費用対効果の面から見送る。
- 平成31年2月 当時の市長が八戸市への視察を経て資源（一関市議会議長歓迎挨拶）エネルギー循環型まちづくりの観点から同課で導入の検討をするよう指示があった。



- ・令和元年6月 補正予算要求
- ・令和元年10月 入札、同年11月から稼働開始

イ 導入に係る経費

(ア) イニシャルコスト

工事請負費 1,705,000円 内訳：市民の室間仕切り工事 1,298,000円  
 ロールスクリーン取付工事 108,900円  
 エアコン設置工事 298,100円  
 (32度以上にならないよう温度管理)

(イ) ランニングコスト (年額：令和4年度実績)

賃借料 6,402,000円 (533,500円/月額)

消耗品費 683,265円 (ペーパープラス(紙の着色や繊維の接着に使用するコピー機のトナーのようなもの)及びメンテナンス用ビニール袋代)

ウ 契約

期間 令和元年11月1日～令和6年10月31日 (長期継続契約(5年間))

金額 533,500円/月額 (機器本体、静音ユニット、保守管理費、搬入設置費)

(2) 稼働実績と管理について

ア 製紙実績と経費 (令和元年11月から令和5年3月までの累計)

(ア) 製紙実績 (A4換算)

給紙枚数 2,329,256枚 (月平均：56,811枚)

製紙枚数 1,682,660枚 (月平均：41,040枚)

(イ) 効果実績

機密文書処理費用削減効果 113,368円 (9.7トン分)

用紙購入費用削減効果 1,076,293円

見学14組170名

(ウ) 経費 (ランニングコスト)

賃借料 21,873,500円 (533,500円/月額)

消耗品費 3,183,470円

イ 維持管理方法

(ア) 日常の管理

再生紙の供給管理・給紙は担当課職員1名で、紙詰まりなど日常のエラーは担



(市民の室に間仕切り設置)

当課職員 2 名と会計年度任用職員等 2 名で、使用済みコピー用紙の仕分け作業は他課の会計年度任用職員 2 名で対応



(再生された紙が排出されてくる)



(使い終わった紙をこの製紙機の中に入れる)

#### (イ) 臨時及び定期的な機器の管理

サービスコールエラー等重大なエラーが起きた場合や 3 カ月に 1 度の定期メンテナンスは契約先が保守管理業務として対応

#### (ウ) 設備利用の対象範囲

当初は市民利用も検討したが、庁舎で使用しているコピー用紙に合わせた設定のため、素材となる紙に制限されることから、設備利用の対象を庁内のみとした。

作製した再生紙は主に献立表、ほけんだより、パンフレット、会議等の配付資料として使用し、提供は市の共催、後援事業であれば可能とした。

### (3) 今後の方針について

#### ア 設備更新

市民のリサイクル意識の向上（直接市民がリサイクルの過程を目にする環境づくり）、環境教育の充実（社会科見学、市主催イベント後の見学実施）及び廃棄文書の減量化など、一定程度の目的を果たしたため契約満了をもって撤去予定。

今後は、直接的な効果のある事業を検討している。

乾式オフィス製紙機で再生した新たな紙は 1,682,660 枚（(2)ア(ア)から再掲）、重量換算で 9.7 トン分（(2)ア(イ)から再掲）であり、環境貢献数値では、森林資源は 104.06 本、水資源は 9,340 立方メートル（500 ミリリットルボトル換算 18,680,627 本）、二酸化炭素排出は 4.77 トンの節約となっている。

#### イ 今後の課題

##### (ア) 運用について

- ・各課での古紙の選別には限界があり、常に古紙選別の人員が必要
- ・対応できる人員・機会が限られている。
- ・古紙の供給量が慢性的に少ない

(イ) 撤去について

- ・当初契約時は、契約満了時に再リース又は撤去について協議することとしていたため、契約の相手方と撤去費用、解体費用について、交渉が必要

(4) 導入に当たっての留意事項

ア 運用上の問題点

- (ア) A3古紙を素材にできないなど  
設置場所、目的によっては一部の  
機能に制限あり。

- (イ) ホチキス、クリップ、付箋紙  
などを厳密に取り除く必要があり、  
紙を排出する側とペーパーラボ  
担当課側のダブルチェックが必須で、当初の想定以上に手間がかかる。



イ 導入を検討する場合の注意点

- (ア) 温度、湿度管理のため、エアコンや加湿器の設置が必要な場合がある。
- (イ) 損紙（再生紙の出始めに出る規格外の再生紙）が必ず排出されるため、ただ捨てては導入効果が下がることから予めこの活用方法を決めておく必要がある。  
一関市では、保育園のお絵描き用紙として提供している。
- (ウ) 費用対効果として、紙の廃棄量、用紙購入費用の削減では評価し難いものであり、一関市ではリサイクルの啓発や市の取組みのPRとしている。



(委員長から議会事務局及び生活環境課職員へのお礼の挨拶)

#### 4 視察を終えての所見

乾式オフィス製紙機は、使用済みの紙から新たな紙を繰り返し生成することで、紙の購入量や処理量を削減し、環境負荷低減が見込めるほか、使用済みの紙を施設外に持ち出さずに処理することが可能であり、情報漏洩のリスクを低減できるなどの利点があることから、既に導入している岩手県一関市の取組みが、地球環境の持続可能な維持を目的に当町にとっても参考になると考え視察した。

なお、一関市は「SDGs日本モデル」宣言に賛同し、取組みを進めている。

一関市も自認のとおり費用対効果は、導入経費、維持管理経費から見る用紙購入費用の削減では評価し難いものであると考察するが、この取組みが市民へも浸透し、環境問題への関心が高まっているとのことであり、小学校の社会科見学などに取り入れられ環境教育にも貢献しており、資源リサイクルなどの取組みの一助として、有効性はあるものと認識する。

できあがった再生紙は、資料、申請書、チラシ、パンフレット、名刺、メモ用紙として活用しており、紙質は、使いみちに合わせて、色を付けたり、厚さを変えることができ、灰色の点などがあるもののこれらの使途として全く問題ないものと思慮する。

当町でも、予算措置も含めた導入、運用の検証の必要性を感じた。



(一関市議会議長(中央)と議場にて)

## 山形県村山市

視察対応者 村山市議会議長 高橋 菜穂子  
同 議会事務局長 冨塚 真紀子  
同 同 局長補佐兼議事調査係長 岡村 浩明  
同 同 主任 米屋 拓郎

### 1 友好都市：村山市

人口 21,879 人 世帯数 7,983 世帯 面積 196.98 平方キロメートル

議会の概要 任期：令和5年11月1日～令和9年10月31日

定数15人

常任委員会：総務文教常任委員会 8人

産業厚生常任委員会 7人

議会運営委員会 6人

広報広聴委員会 8人



(村山市長への表敬訪問)

### 2 議場視察及び議会インターネット配信について

(1) 市長室にて志布市長への表敬訪問の後、市議会  
全員協議会室にて高橋議長から歓迎のあいさつ  
をいただき、議会事務局職員から説明を受けた。

(2) 議会中継システムの導入経過等について

#### ア 目的

村山市議会基本条例第8条の規定に基づき、  
村山市議会を広く市民に公開し、開かれた議会を  
目指すため、インターネットによる議会中継を実施する。



(村山市議会議長から歓迎の挨拶)

参考：村山市議会基本条例

(情報公開及び広報の充実)

第8条 議会は、市政に係る情報を常に市民に対して周知し共有するよう努めるものとする。

2 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報に努めるものとする。



(厚岸町議会議長挨拶)

イ 委託業者

(株)会議録研究所 (東京都新宿区)

ウ 契約状況

- ・平成25年9月26日ライブ中継開始

契約期間：平成25年8月26日～平成30年8月25日  
(5年間)

委託料：21,126,000円 (月額352,100円)

- ・平成30年9月1日業務委託契約 (随意契約)

契約期間：平成30年9月1日～平成35年8月31日  
(5年間)

委託料：3,823,200円 (月額63,720円)

※機器類の一部更新あり

- ・令和5年9月1日業務委託契約 (随意契約)

契約期間：令和5年9月1日～令和7年8月31日  
(2年間)

委託料：年額792,000円 (月額66,000円)

※機器類の一部更新あり



(議会事務局職員から説明。質疑)

エ 今後の予定

令和7年9月に機器類の全入替による更新予定 (入札予定)

機器類の一部更新を行いながら業務を実施してきたが、導入後10年以上が経過することから中継中に不具合が生じたこともあるため、耐用年数的に支障がないものを除き全面的な機器類の更新を行う予定。今後、本会議に支障を来たさないよう、契約・設置の時期を検討する必要がある。

(3) 村山市議会インターネット中継閲覧状況 (単位：件)

	ライブ	録画	計	備考
令和4年	3,667	784	4,451	定例会4回、臨時会3回
令和3年	8,638	1,080	9,718	定例会4回、臨時会2回
令和2年	11,164	1,629	12,793	定例会4回、臨時会4回
令和元年	6,956	1,983	8,939	定例会4回、臨時会1回
平成30年	2,422	4,201	6,623	定例会4回、臨時会0回
平成25年	3,161	6,955	10,116	定例会4回、臨時会2回

ア 議会中及びその翌日以降数日は、定例会の繁忙期として、時間外勤務あり。

イ 録画配信は、本会議等終了後おおむね5日後 (土日祝日除く。) から、おおむね

5年間配信する。

ウ 録画配信は、原則ライブ中継の映像及び音声を編集せずに配信する。ただし、会期中に追加発言の申し出があった場合は、議長の判断により、発言の取り消しの申し出があった場合は、議長が議会運営委員会に諮り編集の協議をする。

エ 映像の位置づけは、会議録ではない。



(録画配信画像の視聴)

### 3 視察を終えての所見



(↑ 議場の視察 →)

村山市においては、インターネット配信を平成25年から取組んでいる。当町でもインターネット配信に向けて取組み始めているので、参考にすべき点が多々ある。



(議長席及びモニター)

議場を拝見した中では、議長席横にモニターがあり、議員、市長等の配席や出席状況、発言者の画像が確認できる。



(村山市議会議場にて)